

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 9 日現在

機関番号：11101

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2013

課題番号：25590254

研究課題名(和文) スマホ急増によるネット被害から子どもを守るネットリスク教育のカリキュラム開発

研究課題名(英文) Curriculum development of internet risk education to protect children from internet damage

研究代表者

大谷 良光(Otani, Yoshimitsu)

弘前大学・教育学部・教授

研究者番号：40333702

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円、(間接経費) 420,000円

研究成果の概要(和文)：スマートフォンの急速な普及に伴う新たなネット被害・不快から子どもを守る緊急対応啓発としてのネットリスク教育のカリキュラム開発(子ども用)、保護者・教育関係者等への啓発プログラムの開発を行った。

その成果は、啓発内容=教育内容の選択論理を明らかにし、「教育内容選択検討フォーマット」の提起、を踏まえた、子ども用中学生版、高校生版のカリキュラム開発(継続中)、内容検討の基礎となる青森県の子どもたちの二つの実態調査を行い報告書として公表した。

研究成果の概要(英文)：The smartphone has made rapid progress in recent years. So it is necessary to protect all children from damage and unpleasant experiences due to the use of cellphones. The purpose of this emergency study is to develop a new educational model for internet risk education. The curriculum development has been drawn up for the children, guardians, teachers, and persons concerned with education. As the result, 1)we made clear a selection principle of the enlightenment contents and raise a form for an investigation of elective educational contents. 2)Based on point 1),we develop a curriculum for junior high school students and high school students(this is ongoing). As a foundation for the project, we have obtained a public report of an investigation of the actual situation of children in Aomori prefecture.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：情報モラル教育 ネットリスク教育 カリキュラム開発 ケータイ問題 ネット依存 スマートフォン
青少年問題

研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

2010年に携帯電話の国民全体の所持率が8割を超え、高校生の所持率が96%となり、さらにスマートフォン(以下「スマホ」と省略)が急速に普及し、新たなネット被害や不快に子どもたちが犯されつつあった。子どもたちをこれらの被害から守るため「緊急対応」の啓発活動が求められていた。

これらの状況の中で、弘前大学教育学部「ネット・ケータイ問題」研究プロジェクト(代表-大谷良光、メンバー12名)と弘前大学ネットパトロール隊(学生ボランティア団体)は、青森県教育委員会、弘前市教育委員会等と連携し、子どもたちのネット見守り、県内の子どもたちのネット利用・被害状況等の調査活動を行い、ネット被害から自らを守るための、子ども、保護者、教育関係者への啓発活動を行ってきた。

本研究には、ネット環境の変化に伴い、これら我々の活動と研究の質的变化が求められるという背景が生じていた。

2. 研究の目的

ネット・ケータイリスク教育とは、ネットの被害から子どもを守る**緊急対応教育**(大谷2014)と位置づけ、子どもには情報モラル教育の一環として、保護者にはペアレンタルコントロール養成として、教師・子どもに係わる社会人には、子どもや保護者に啓発できる指導力養成のための教育と定義し本研究・活動を展開した。

本研究は、スマホの普及により子どもたちが受ける被害や不快体験の実態を明らかにして、それらから自らを守るためのポイントを明確にし、啓発のための教育内容を明らかにした。そして、子どもたちには出前授業を通して、大人には講演会や研修会を通して検証し、カリキュラム開発、プログラム開発を行うことを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は、5年前から開始したネット・ケータイリスク問題研究の一環であるが、スマホの普及というネット端末の変化に伴う問題に焦点化した研究である。したがって、研究は、継続部分と新規の部分が重なることとなる。

2013年度(本助成期間)の研究は、(1)教育内容選択論理の論究、(2)ネット被害状況等を明らかにするための調査研究、(3)スマホに係わるネット・ケータイリスク教育のカリキュラム開発・プログラム開発である。開発は指導計画・講習プログラムの編成 実践(研究授業・講演・研修)、カリキュラム・プログラム評価 のフィードバックの過程となる。

4. 研究成果

(1)教育内容選択論理の構築

ネット・ケータイ問題を子どもの視点から捉えた、ネット・ケータイ問題の三側面(大谷2009)、すなわち、ネットいじめ系(子どもたちの中で発生している問題)、有害情報・情報発信・セキュリティー系(外部の犯罪者からの攻撃、知識が不足しているための軽はずみな発信等外部との係わりの中で発生している問題)、ネット依存・健康被害系(自らの中で発生している問題)の問題把握概念を確立した。

ネット・ケータイリスク教育におけるリスク度を求める公式に、ITリスク(佐々木良一2008)の概念を適用し、公式の各要素を明らかにして命名した。

ネットリスク = 被害・損失の発生確率
× 被害・損失の心的、金銭的な影響の
大きさと報道や学校や家庭で取り上げるこ
とによる2次的影響

発生確率要素

- ・ ネット被害(問題)傾向要素
- ・ ネット環境要素
- ・ コンテンツ利用要素

影響の大きさ要素

- ・ 被害者の心的ダメージ要素
- ・ 金銭的損失要素
- ・ 2次的影響(被害)要素

これをもとに、教育内容選択検討フォーマット(リスク度検討概念図)を考案し、図の縦軸にネット・ケータイ問題の三側面を、横軸に各要素を配置し考察する概念装置を提起した。以上は、本研究助成以前からの研究課題で、今年度、雑誌論文(1)と(2)で公表した((1)は2014年7月発刊)。

スマホの子どもたちへの急速な普及をうけて、教育内容選択検討フォーマットの大幅な改善を行い、「2013年度版教育内容選択検討フォーマット」を提起した((2)の論文の修正を含め)。

(2)ネット利用・被害(不快)状況等を明らかにするための調査研究

青森県のネット問題の概要を把握するため、青森県教育委員会学校教育課と連携し、二つの調査を実施した。

「スマートフォン全盛時代への警告 ネット依存傾向の実態と対策・提言」

本調査は、調査時期が2012年度であったが、その後の内閣府等の調査も参考に分析し、2013年6月に報告書を完成し7月に記者会見を行った。青森県内中学3年生598名、高校2年生668名を対象に行い、ネット依存傾向者が中学生8%(ネット環境が身の回りにある生徒割)、高校生5%(全生徒割)の結果が得られた。この時点で、スマホ所持者が全国平均に比べて極めて低い青森県においても、他調査同様、スマホ利用者がネットの利用時

間が長くなる傾向と、本人がネット依存になりつつあるという意識が高いことが明らかになった。

「スマホ全盛時代におけるネット利用状況(被害)調査～デジタルゲーム端末を中心に～」

本調査は、デジタルゲームの利用調査とセットで行った。青森県内の小学5年生708名、中学3年生1089名、高校2年生872名を対象に実施した。

結果の要点は、

ア、高校生のスマホ所持率は全国平均より若干低く、小・中学生の所持率はかなり低い。また、無線LANの整備が青森県では遅れているが、隠れネット端末(携帯音楽プレーヤ、携帯ゲーム機、タブレットPC等携帯電話を除くモバイル端末)からのネット接続者が増加しており、ネット端末の多様化が伺えた。

イ、高等学校では、スマホとLINE問題が課題として浮上した。

ウ、小学校ではゲーム端末からネットに接続し、オンラインゲームの掲示板等での書き込み被害が急増し、小学生の55.7%がゲーム端末で何らかの被害を受けていた。

エ、中学校の少なくない生徒は保護者に携帯電話を購入してもらえないため、代わりに携帯音楽プレーヤ等「隠れネット端末」を求め、ネットに接続していることが明らかになり、今後無線LAN受信可能スポットが増えれば、その傾向が増加すると推測した。

オ、ゲーム端末の利用率は、小学生(97.2%)、中学生(92.1%)、高校生(78.1%)で、そのうちゲーム利用による体の変化・異常を意識している子どもは、小学生(46.5%)、中学生(43.7%)、高校生(43.5%)、また、ゲーム端末利用によるゲーム依存傾向者は、小学生(5.8%)、中学生(2.1%)、高校生(1.7%)であった。これは、ゲーム端末利用の多い小学生は、前述の「ネット依存調査」で明らかになった、中・高生のネット依存傾向者の数値とほぼ同じであった。

カ、本調査に「悩み」という質問項目と選択肢を設け、いじめの実態調査を含めたところ、小学生(6.0%)、中学生(2.9%)、高校生(1.3%)で、文部科学省「問題行動調査」2013.11の青森県結果より高い数値となった。

(3) ネット・ケータイリスク教育の緊急対応啓発における教育内容のポイントは以下のように整理できた。

ネット・ケータイ問題の第4期(大谷2014、(1)(2)論文)である現在、ネット問題は単なる端末のスマホ問題のみでなく、ア、通信回線、イ、端末(スマホと隠れネット端末の両方)、ウ、コンテンツ-LINE、エ、被害の4つの視点からの把握が必要である。

子どもに係わる被害は、ネット・ケータイ問題の三側面(大谷2009)からの把握が、対応・対策との関係で欠かせなく、第4期の特徴は、ネット依存系が主要な問題として浮上

している。

スマホ、隠れネット端末に共通する教育内容は、無線LAN通信の利用が可能な場合、ウイルスによる問題の発生と対策、アプリ問題と対策である。そして、この問題は無線LANのインフラ整備の拡充と連動しており、したがって、ネット問題の発生には地域差がある。

「青少年インターネット環境整備法」(略称-フィルタリング法)で保護者の設定責任が定められたが、無線LANの普及はその基盤を崩壊させ、子どもたちは危険なネット環境におかれている。しかし、それに変わる物理的・法的対策は国から未だ出されていない。したがって、フィルタリングは現在子どもたちを守るための物理的なセーフティーネットとしては不十分であるため、ペアコントロールロックやアプリ制限等保護者による制限が必要となる。また、小学生や中学低学年生にはホワイトリスト方式のフィルタリング(時間制限、SNSへの遮断等)は有効のため、携帯キャリアやフィルタリング会社が提供しているものも活用して対策する必要がある。そのために、保護者等大人への啓発が急務である。

本研究テーマであるスマホに関する子ども用カリキュラム開発の内、スマホ所持率が8割前後である高校生(全国8割強、青森県8割弱)の教育内容を次のように設定した。

授業名 スマホの安全な使い方～スマホ利用のリスクを知ろう～

指導案の一部 到達目標=内容

ア、スマホとガラケーの違いを、スマホはパソコンの発展したものであり、国際基準になったことを知る。イ、アプリケーションソフトの中には、個人情報の窃盗を目的としてウイルスが仕込まれている可能性があることを知る。また、ウイルス侵入のリスクを避けるため、各携帯電話会社のマーケットからアプリをダウンロードすることが安全であることを理解する(基本ソフトのiOSとアンドロイドの違いを含めて) ウ、ウイルス侵入のリスクを避けるため、「提供元不明アプリをインストールしない」に設定する必要があることを知る。エ、ウイルス侵入のリスクを避けるために、「アプリケーションの許可権」を確認する必要があることを知る。オ、ウイルス侵入を防ぐため、ウイルス対策ソフトをインストールする必要があることを知る。カ、スマートフォンには3G回線の他に無線LAN回線が使える、フィルタリングもそれぞれの回線に必要なことを知る。キ、スマートフォンで撮った写真は、GPS機能でその場所が特定されるため、撮影に必要な時以外GPS機能をOFFにしておくことを理解する。

(4) スマホに係わるネット・ケータイリスク教育のカリキュラム開発・プログラム開発
カリキュラム開発は、指導計画・講習プロ

グラムの編成 実践(研究授業・講演・研修)、カリキュラム・プログラム評価 のフィードバックの過程で展開した。

2013 年度版教育内容選択検討フォーマットで、スマホ版ネット・ケータイリスク教育の教育内容を明確にし、子ども用カリキュラム、保護者用・教員用プログラムを編成した(青森県のネット環境を踏まえ)。

子ども用カリキュラムの内、中学校と高等学校で研究授業を実施し、カリキュラム評価を行いカリキュラム開発を継続している。この過程で、研究授業を行うための事前調査と事後調査の調査用紙を作成した。この調査用紙は、中学、高校共通用として特にスマホとLINE に注視したものになった。

その内県内 A 中学校 3 年生を対象にした授業研究の成果は論文(1)に収めた。子ども対象の啓発は、講演でなくあくまでも授業であり、授業であるならば学びあいが成立することが必要である。そのための教材の工夫と考える場面等の授業方法の工夫が求められる。開発した指導案は、多数の受講者を対象にしても有効なものであることが確認された。

その他の校種、学年についてはデータを収集したが現在検討中である。

また、保護者用、教員用プログラムについてのデータによる検証はなされていない。県内から多数の講演や出前授業の依頼に応えながら、さらに、パト隊は見守り活動や学習活動を行いながらの活動と研究のため、時間的に無理であった。今後の継続課題である。しかし、講演・研修会後の受講者からの口頭による感想は手応えのあるものであった。

2013 年版ネット・ケータイリスク教育を行うための指導者用テキスト(冊子の刊行)をスマホ等現在の焦眉の課題、端末・通信回線等の技術革新も反映させ改訂した。そして、2013 年度の教員免許状更新講習会の「ネット・ケータイリスク教育入門」「ネット依存の現状と学校での指導」の選択科目においてテキストとして使用した。これらの講習とテキストについては、高い評価が得られた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

(1) 大谷良光、浅田豊、深作拓郎、ネット毒牙から子どもを守るネット・ケータイリスク教育のカリキュラム開発、マツダ財団研究報告書(青少年健全育成関係)、査読有、VOL.26、2014.7(発刊予定)

(2) 大谷良光、ネットリスク教育論の試み、査読無、弘前大学教育学部紀要 No.111、2014、73-81

(3) 大谷良光、自治体と連携したネット見守り活動～弘前大学ネットパトロール隊～、査読有、月刊自治研 no644、2013.5、49-55

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕 (計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

(1) 冊子の刊行

大谷良光編著、2013 年版 子ども支援者のためのネットリスク教育テキスト、新日本教材社、2013.7、全 106 頁

(2) 報告書

大谷良光編著、スマホ全盛時代のネット・ケータイ利用状況(被害)調査～デジタルゲーム端末を中心にして～ 報告書、2014.3、全 35 頁

大谷良光編著、スマートフォン全盛時代への警告 ネット依存傾向の実態と対策・提言調査 報告書、2013.7、全 45 頁

(3) 報道関連情報

2014 年 3 月記者会見、ネット利用状況調査結果報告と提言

テレビ 2 社 NHK、青森放送、
新聞 5 社 東奥日報社、陸奥新報、デイリー東北、毎日新聞、河北新聞

2013 年 7 月記者会見、ネット依存調査結果と報告と提言

テレビ 2 社 NHK、青森朝日放送、
新聞 6 社 東奥日報社、陸奥新報、デイリー東北、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞

(4) ホームページ等

<http://www.hiro-univ-netpat-otani.com/>
前述の二つの報告書は、上記 Web に掲載

6. 研究組織

(1) 研究代表者

大谷 良光 (OTANI YOSHIMITSU)

弘前大学・教育学部・教授

研究者番号：4 0 3 3 3 7 0 2

(2) 連携研究者

浅田 豊 (ASADA YUTAKA)

青森県立保健大学・健康科学部・准教授
研究者番号：00315532

(3)連携研究者

深作 拓郎 (FUKASAKU TAKUROU)
弘前大学・生涯学習教育研究センター・講師
研究者番号：40389804

(4)研究協力者

山口 美輝 (YAMAGUCHI MIKI)
弘前大学ネットパトロール隊・隊長・学生
阿保 健秀 (ABO TAKEHIDE)
弘前大学ネットパトロール隊・前隊長・学生、他パト隊員42名